

## 令和8年度 銃砲刀剣類登録審査会日程表

※下記の日程及び会場については、都合により変更する場合があります。  
最新情報は観光文化スポーツ部文化課ホームページを御参照ください。

### 1 審査会日程

| 年 月   | 新 潟 市  | 長 岡 市  |
|-------|--------|--------|
| 8年 4月 | 16日(木) |        |
| 6月    |        | 18日(木) |
| 8月    | 20日(木) |        |
| 10月   |        | 15日(木) |
| 11月   | 19日(木) |        |
| 9年 1月 | 14日(木) |        |
| 2月    |        | 18日(木) |

### 2 会場及び時間

#### (1) 会場

新潟会場：県庁行政庁舎（新潟市中央区新光町4-1）

長岡会場：長岡地域振興局会議室棟2階・大会議室又は中会議室  
（長岡市沖田2丁目173-2 裏面地図参照）

#### (2) 時間

10時～14時30分（12時～13時は休憩時間）

- 登録本数の多い方は、混雑緩和のため13時以降の受付にご協力ください。
- 午前中は大変混み合う傾向があります。混雑の状況によっては、午前中の受付であっても審査は13時以降になる場合があります。ご了承ください。

### 3 登録審査会に持参するもの

- 登録を受けようとする銃砲刀剣類
- 銃砲刀剣類発見届（所轄警察署が発行したもの）
- 審査手数料（1件につき6,300円、キャッシュレス決済または現金）

#### 【銃砲刀剣類を発見した場合】

- すみやかに最寄りの警察署に届け出てください。
- 届出後、上記の審査会にお越しください。
- 登録審査会に代理の方がお越しの場合は、委任状が必要です。
- 登録審査会では、法令に定める鑑定の基準（美術的価値、伝統的な製作方法等）によって審査します。その結果、登録対象となったものについては登録証が交付され、所持することができます。ただし、登録対象外となったものについては登録証は交付されず、所持することはできません（この場合も審査手数料は返還されません。）。

※ 移動の際には、危険のないよう梱包し、盗難等に御注意ください。

【問い合わせ先】 新潟県観光文化スポーツ部文化課 電話 025-280-5619

長岡地域振興局・会議室棟2階・大会議室 地図

※会場は変更となる場合があります。最新情報は観光文化スポーツ部文化課ホームページを御参照ください。

